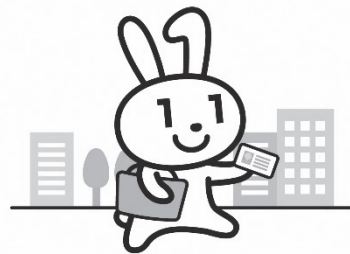


# マイナポータルを利用して オンラインで転出届を出そう



3月に入り、引越しのシーズンになりました。

本町から転出して、新年度からは新たな生活を始める方も多いことかと思えます。

なお、町外に住所を移すときは、転出届を提出しなければいけません。

うっかり忘れてしまい、すでに新住所地に移ってしまった…という方もいるのではないですか。

## ご安心ください。マイナンバーカードがあれば大丈夫です！

電子証明書が有効なマイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出届を提出することが可能です。また、スマートフォン用電子証明書搭載サービスに対応したスマートフォンをお持ちの方であれば、スマートフォンのみで手続きが可能です。詳しくは、以下の2次元コードからデジタル庁のホームページをご確認ください。

※マイナポータルから転出届の提出をした後に、別途転入先の市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

※日本国内での引越しをする方がご利用できます。海外へ転出する方は利用できませんので、窓口へお越しください。

マイナポータル 「引越し手続きについて」	デジタル庁政策ページ 「引越し手続きオンラインサービス」	デジタル庁政策ページ 「スマホ用電子証明書搭載サービス」
		

## 3月の休日申請受付・交付窓口

**とき** 3月23日(土)午前9時～正午 **ところ** 役場 住民課窓口

マイナンバーカードの申請および受け取りができます。その他の住民課窓口業務は行いません。

**問合せ先** 役場 住民課 内線121・174